

# 市からの お知らせ

- 主催者
  - 日時・期間
  - 対象・定員
  - 場所・会場 講師
  - 費用(記載のないものは無料)
  - 持ち物
  - 申込方法 問い合わせ
  - 保育保育あり
  - 手話手話または要約筆記あり(下欄※参照)
- ※市外局番「0422」は省略。

## 申し込み記入例

- あて先は  
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは  
〒181-8555  
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は  
返信用にも住所・氏名を  
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

## お知らせ

### 自動交付機・コンビニ交付サービス一時停止のお知らせ

システムメンテナンスのため、各種証明書の交付などを停止します。

#### ◆停止期間

3月15日(火)午後7時30分～16日(水)午前8時30分(コンビニ交付は午前6時30分まで)

#### ◆交付を停止する証明書等

戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍の個人事項証明書(戸籍抄本)、戸籍の附票の写し、本籍地サービス登録申請

### 「マイナンバーカード交付申請等支援窓口」を開設しています

交付申請やマイナポイントの申し込み、健康保険証利用登録などを支援します。

平日午前8時30分～午後5時

第二庁舎2階

マイナンバーカード、マイナポイントを申し込む決済サービスのカードなど ※手続きには、ご自身で設定した数字4桁の暗証番号の入力が必要です。

### ◆三鷹市マイナンバーカード専用コールセンター☎050-5050-1462

平日午前8時30分～午後5時

市民課☎内線2326

### 狂犬病予防注射はお済みですか

生後91日以上の犬は、狂犬病予防法により、登録と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。

◆犬の登録 犬を飼い始めた日(生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日)から30日以内に申請し、「鑑札」の交付を受けてください。

¥3,000円(手数料)

市民課(市役所1階)、市政窓口へ

◆狂犬病予防注射 飼い始めてから30日以内に最寄りの動物病院で予防注射を受け、病院で発行される「狂犬病予防

注射済証明書」を市民課(市役所1階)または市政窓口に提示して「注射済票」(手数料550円)の交付を受けてください。 ※令和4年3月1日以前に接種した注射済証明書では、4月1日以降、3年度分の注射済票を交付できません。3月31日(木)までの届け出をお願いします。

#### ◆狂犬病はとても危険な病気です

狂犬病は、発症するとほぼ100%死に至る病気です。国内では昭和32年以降発生はありませんが、世界では毎年5万人以上が亡くなっており、常に海外からの侵入の脅威にさらされています。

同課☎内線2523

### 東日本大震災犠牲者への黙とう

震災の教訓を深く心に刻み、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地の復興と再生を願い、3月11日(金)午後2時46分から、防災無線のチャイムを合図に1分間の黙とうを行います。

防災課☎内線4512

### 井の頭第2駐輪場(定期利用)を閉鎖します

#### ◆閉鎖日 3月31日(木)

閉鎖に伴い、井の頭第1駐輪場(井の頭3-3-12)の一部を定期利用駐輪場とします。

同(株)まちづくり三鷹☎40-9669

### 育児・介護休業法改正のお知らせ

4月1日から、段階的に施行されます。

- ①「産後パパ育休」の創設
  - ②育児休業を取得しやすい雇用環境整備、妊娠・出産の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置
  - ③育児休業の分割取得
  - ④育児休業取得状況の公表の義務化(常時雇用する労働者数1,000人超の事業主)
  - ⑤有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和
- (①・③10月1日施行、②・⑤4月1日施行、④令和5年4月1日施行)

同東京労働局指導課☎03-3512-1611

## 国保・年金

### 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金からの引き落としを口座振替に変更できます

通帳またはキャッシュカードと届出印、保険証を納税課(市役所2階24番窓口)へ ※6月の年金引き落とし分から変更したい方は、3月31日(木)までに申請してください。

同課☎内線2417

### 職場の健康保険に加入したときは

国民健康保険の加入者が新たに職場の健康保険に加入した場合は、国民健康保険脱退の手続きをしてください。

職場の保険証(扶養家族がいる場合は全員分)と国民健康保険の保険証、世帯主と脱退する方のマイナンバーを確認できる書類、届出人の本人確認書類 ※郵送で手続きをする場合は、国民健康保険異動届、脱退する方全員分の国民健康保険の保険証と職場の保険証のコピー。

直接または郵送で「〒181-8555保険課」(市役所1階9番窓口)、市政窓口へ ※職場の保険証が未交付の場合は、加入証明書類でも手続きできます。

同課☎内線2383

### 資格喪失後の国保保険証使用について(不当利得の返還請求)

転出や職場の健康保険への加入で三鷹市国民健康保険の資格を失った後に、三鷹市国保の保険証で医療機関などを受診した場合は、市が負担した保険給付額(医療費総額の7～8割)を返還していただきます。給付費の返納通知書に納入通知書兼領収書を同封しますので、金融機関でお支払いください。申請により、受診時に加入していた他市区町村国保、または職場の健康保険組合などとの間で調整する精算方法が適用できる場合もあります(保険者間調整)。

同保険課☎内線2386

## 子育て・教育

### 児童扶養手当を振り込みます

1・2月分の同手当を、3月10日(木)に指定預金口座に振り込みます。

同子育て支援課☎内線2753

### 小学校新1年生にマル子医療証を送付します

マル子医療証(乳幼児医療費助成制度医療証)をお持ちで、4月から小学生になるお子さんの保護者へ、3月中旬にマル子医療証(義務教育就学児医療費助成制度医療証)を送付します。

同子育て支援課☎内線2756

### 令和4年度から病児保育の登録方法と利用料が変わります

◆登録方法 施設ごとの登録から、市での登録となります。すでに登録のある方も、再度の手続きが必要です。

◆利用料 半日2,000円・1日4,000円から、利用時間にかかわらず1日2,000円となります。また、生活保護世帯に加え、住民税非課税世帯なども利用料が無料になります。

同子ども育成課☎内線2735

### 4月1日(金)から子育て支援サイト「みたかきっずナビ」がスタート

子育て関連のお知らせや施設の案内、イベント情報などをお届けします。

### ◆母子保健モバイルサービス「ゆりかごスマイル」は3月31日(木)で終了します

登録している情報は、先行して公開しているアプリ版「みたかきっずナビ」へ、3月中に再登録してください。

同子ども発達支援課☎内線4151

### 令和5年転入学から三小の指定校変更を一部制限します

在籍児童数の増加により、学校施設に余裕がなくなる見込みのため、5年度転入学から、通学距離を理由とした指定校変更を制限します。

同学務課☎内線3232

### むらさき子どもひろばの催し(3月)

#### ◆乳幼児のおそびひろば

げんきっ子ランド=月曜日午前9時～正午、みんなであそび! =火～金曜日午前11時～11時30分(4日・15日(火)を除く)

同当日会場へ

#### ◆乳幼児対象のイベント

- ①手形アートスタンプ=4・5日午前11時～11時30分、②Mamaカフェ=15日午前10時30分～11時30分、③スペシャルバスデー=22日(火)・23日(水)午前11時～11時30分、④フラワーポットを作ろう=26日(土)午前10時30分～11時30分

①③就学前のお子さん、②1歳6カ月までのお子さんと母親8組、④3歳～就学前のお子さんと保護者10組

物①タオル、汚れてもよい服装

①③当日会場へ、②④直接または電話で同ひろば☎49-5500へ(先着制)

#### ◆小学生対象のイベント

- ①卓球の日=月・金曜日午後3時30分～4時30分(4日を除く)、②スポーツの日=木曜日午後4時～4時30分、③一輪車教室=4日午後3時40分～4時30分(雨天中止)、④ペンスタンド作り=19日(土)午後2時30分～3時30分、⑤卓球大会=25日(金)午後3時30分～4時30分、⑥スペシャルクラフト=29日(火)午後2時～3時

③④10人 物①②③⑤タオル(②③運動靴、③あれば一輪車)、⑥汚れてもよい服装

①②⑤⑥当日会場へ、③④直接または電話で同ひろば☎49-5500へ(先着制)

同ひろば☎49-5500

## 第5代三鷹市長・三鷹市名誉市民の 安田養次郎氏のご逝去

同市長室☎内線2011



安田養次郎氏が2月15日、お亡くなりになりました。91歳でした。

安田氏は市の収入役、助役などを経て、平成3年の三鷹市長選挙に初当選し、第5代三鷹市長に就任、15年まで3期務められました。在任中は、日本経済新聞・日経産業消費研究所による「効率的で開かれた自治体」調査の全国1位や、筑摩書房との共催による「太宰治賞」の復活、市民参加組織「みたか市民プラン21会議」の発足、三鷹の森ジブリ美術館の整備など、多くの先進的な実績を残されました。

市では、現在の市政の基礎となる「高環境・高福祉のまちづくり」「市民参加のまちづくり」を進めた、その多大なるご功績と栄誉をたたえ、令和3年に三鷹市名誉市民の称号をお贈りしました。

ご冥福をお祈りします。

※手話の表示がない事業でも市の主催事業では、希望により手話通訳者または要約筆記者を派遣します(開催日の1週間前までに事業の担当課へ要申込)。